

○吉田（和）参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「防災庁設置準備アドバイザー会議」第8回会合を開催いたします。

皆様には、御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。対面の方は、マイクが自動で入りますので操作不要となっております。御発言の際はマイクを近づけてお話しいただければと思います。

また、オンラインの方は、御発言される場合以外は、ハウリング防止のため、マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

なお、本会議は各府省庁がオンライン傍聴している形式となっておりますので、御了承いただければと思います。

それでは、会議の開催に当たりまして、赤澤大臣から御挨拶を申し上げます。よろしくようお願いいたします。

○赤澤大臣 皆さん、こんにちは。

今日は、ちょっと説明しておきますと、6月1日が「かりゆしウェアの日」でして、その日を過ぎて最初の閣議の日が「かりゆし閣議」の日と言いまして、閣僚はかりゆしを着て集まると。沖縄に敬意を払ってということになります。暑い日ならともかく、大雨が降っている寒空に震えながらかりゆしを着ているというのもいろいろ感じるものはありますが、そういう日でございます。ノーネクタイであります、お許しをいただきたいと思っております。

防災庁設置準備アドバイザーの皆様、本日もお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

私自身、防災をライフワークとする政治家として、これまで我が国の防災政策を練り上げることに心血を注いでまいりました。2021年には防災担当の副大臣として5つの提言を出させていただき、内閣府防災の今日までの政策の発展の土台をつくってきたつもりであります。

専任の大臣を置く防災専門の組織の立ち上げの構想は、その中核を成すものになります。しかも、併せて申し上げれば、10年以上知事会が一貫して求めてきたにもかかわらず、政府与党が全くお応えをしてこなかったという極めて異例な案件でもあります。昨年秋の石破内閣発足後、現在のこの職、防災庁設置準備担当を拝命し、早速皆様にお声がけをし、集まっていただきました。応えていただいたことに本当に感謝を申し上げます。

そして福和主査、石井副主査、私の指名に基づきまして、お二人をはじめ構成メンバーの皆様、本当に第1回から白熱した議論を行っていただいていることに心から感謝を申し上げます。皆様の御発言から多くの気づきと示唆をいただいております。

本日は、これまでの議論も踏まえ、取りまとめのための総仕上げの議論をお願いしたいと考えております。この会議において取りまとめられる報告書は、各分野の第一線の専門家としての皆様の知見と、未来を見据える強い思いとが結実をした、日本の防災行政にとっての今後の指針そのものになると確信をしております。取りまとめていただいた報告書についてはしっかりと受け止め、総理にも報告をし、必ず実現をまいります。

これまでの皆様の一つ一つの言葉が防災庁設置に向けた確かな道しるべになると思っております。皆様と共に、防災庁を中心として、この国の未来を守る歩みを始められることを大変うれしく思う次第でございます。

本日、そして今後とも、変わらぬ御指導、御助言、御支援を賜りますことを心からお願い申し上げて、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。

大変お忙しい皆様であります。全部で8回にわたり貴重なお時間をいただきまして本当にありがとうございました。心から感謝をしております。

本当にありがとうございました。

○吉田（和）参事官 ありがとうございました。

それでは、カメラ撮りはここまでとなりますので、マスコミの皆さんは御退室をよろしくお願いいたします。

（報道関係者退室）

○吉田（和）参事官 それでは、赤澤大臣におかれましては、公務の都合でここで御退席となります。

○赤澤大臣 申し訳ございません。

しっかり報告は読ませていただいておりますので、大変いいものができたと思っております。本当にありがとうございました。

（赤澤大臣退室）

○吉田（和）参事官 それでは、ここで本日の会議の出席者を御紹介させていただきます。

構成員は、16名の皆様が会場にて対面にて御出席をいただいております。また、阪本委員、坂委員、矢守委員がオンラインでの御出席、鈴木委員が御欠席という形になってございます。

資料の御確認をさせていただきます。お手元の議事次第が公表資料、それから非公表資料1から3ということで御用意をしております。

不備がある場合は申しつけください。

それでは、以降の進行は福和主査をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○福和主査 福和でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日で8回目になります。まとめの議論も3回させていただいております。できますれば今日、皆様で合意をいただき、成案をつくってまいりたいと思っておりますので、ぜひよろ

しくお願いいたします。

本日も19名の委員の方々が出席してくださっていて、8回でこれだけの出席率の国の会議はなかなかないことで、皆様のおかげであると思います。どうもありがとうございます。

それでは、まず今日の最も重要な話題であります取りまとめの報告書の案につきまして、事務局のほうから説明いただきます。

ここに至るまで、10日間ぐらいですけれども、事務局のほうと、皆様と、相当個別にも議論をいただいておりますので、おおむね皆さんの御意見は反映されているはずだと思いますけれども、何か問題があったりしたら御発言いただければと思います。

それでは、事務局のほうから説明をいただきます。お願いいたします。

○吉田（和）参事官 それでは、報告書案と概要資料案について御説明をさせていただきますと思います。

非公表資料①を御用意ください。前回御議論いただきましたが、またそれ以降、様々文言も含めて御指摘をいただきました。それを踏まえて報告書案という形で取りまとめをさせていただきます。

前回の御議論からの大きな変更点ということで簡単に御説明させていただきますと、見開きをお開きいただきまして、1ページ目のところに、国民に分かりやすいメッセージを出そうということで前回御議論いただきました。1ページ目にはそういうメッセージということで、国民と共に考え、共に備え、共に守る。そして、災害から命を守り抜き、安心して暮らせる社会、防災により新たな価値を生み出す未来をつくる、そのような社会、未来を実現するのが防災庁であるということで、防災庁に向けたメッセージということで、冒頭に述べるという形でまとめさせていただきました。

それから、大きな変更点といたしまして、目次を御覧いただければと思います。前回お示しした際には、デジタル技術とか行動変容のための防災教育、それから、様々な関係者の連携強化、こういった横断的な取組について、事前防災の中の横断事項として整理をしてございました。

一方で、前回御議論の中で、事前防災だけではなくて、様々防災に取り組む上での共通の基盤だろうということで御指摘をいただきまして、そういう形で新たに第3章に4. を設けまして、防災政策推進のための共通基盤の形成というところで共通事項を整理させていただいたという形で構成を変更させていただいております。

その他、次の1ページ以降、細かい点を含めて、これまでのやり取りを踏まえて、御指摘いただいた点の修正をさせていただいておりますので、説明については割愛させていただきたいと思います。

それから、非公表資料②を御覧ください。こちらはポンチ絵ということで御用意しております。

前回お示したのものから大きく変更した点については2ページでございまして、主な取組事項ということで、緑の部分を作成しております。前はすぐにやるべき事項と横断的

な事項みたいな形で分けていたのですけれども、それを一緒にしまして、主な取組事項ということでまとめております。迅速な被災者支援の実現、デジタル防災技術の徹底活用、行動変容、産学官民の連携強化、人材育成、研究開発、国際展開ということで、新たな取組が見えてくるような形で、ポンチ絵としてまとめさせていただいております。

こちらの文言についても、様々御意見いただきまして修正を加えさせていただいております。

非常に簡単ではございますけれども、事務局からの説明になります。よろしくお願いたします。

○福和主査 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明に関しまして、皆様からの御意見を頂戴したいと思います。自由に御発言をいただければと思います。

基本的には、皆様から頂戴した意見はほとんど反映されているものと思いますが、いかがでしょうか。

○榛沢構成員 前も言ったのですけれども、国土のモニタリングを常にするというのはどこかに入っているのでしょうか。モニタリングしていないと何が起きたか分からないと思うのですけれども、初動にも関係ありますし、世界中では24時間体制で国土をモニタリングしていますけれども、そういったことはこの中には入っていないのですか。

○福和主査 モニタリングについては記述があったと思いますが、具体的に何ページにあるか、事務局のほうで発言いただけますか。モニタリングという言葉そのものではなくてもいいと思いますから、それに基づいてきちんと不断の見直しをするとか、そういう形で書いてあったはずです。

○吉田（和）参事官 例えば5ページを御覧いただきますと、未然の被害防止というところで、（1）のところ。

○福和主査 ずっと下ですね。

○吉田（和）参事官 はい。16行目にもございまして、防災庁の取組でモニタリングを実施していくということがございますし、一番下の37行目のところ、対策効果の定期的なモニタリングということで、フィードバックをしながら不断の見直し、改善を図るということで、モニタリングということ盛り込んでございます。

○江口構成員 国土のシチュエーションを監視するという意味合いでたしか先生はおっしゃっていたはずなので。

○榛沢構成員 平時から国土をモニタリングするという形にしたらいかなと思うのですけれども。

○福和主査 榛沢委員、発言の意図をしゃべっていただいたほうが。

○榛沢構成員 毎回毎回マスコミ頼りの情報で右往左往していると思うのです。被災地に入っても結局マスコミが入ったところにはたくさん支援が入っている。違うところには入っていない。結局何もモニタリングしていないから、そういった指令も出さないというこ

とになると思いますので、そういったモニタリングを平時からして行って、それと比較しなければいけないと思いますが。

○福和主査 それに関してはモニタリングという言葉ではなくて、報告書全体にはその気持ちは貫かれていると思いますけれども。

○榛沢構成員 気持ちではなくて、実際に風向とか風力とか川の水位とか全てそういったものを把握しているということが必要だと思います。

○吉田（和）参事官 7ページを御覧いただきまして、発災後の対応のところでございますけれども、（2）の高度な被害情報の収集・集約・分析というところでございます。19行目を御覧いただきますと、衛星、ドローン、観測技術等のあらゆる手段を用いて被害の全体像の把握を進めていくというところでございまして、こういったところでしっかり被害の状況把握とかを進めていくということで盛り込んでいるところでございます。

○福和主査 よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

○石井構成員 ポンチ絵のほうなのですけれども、私が見落としていたのかもしれないのですけれども、行動変容に向けた防災教育の普及啓発のところに、幼児期からの防災教育等とここにぼんと入っているのですが、ここに特出しすることなのかというのが1点と、とても私が気がかりに思っているのは、国際社会では、子供の防災教育というのはあくまでも自分の命を守るということであって、子供を救助者にしてはいけないというのがグローバルスタンダードです。これはユニセフとかセーブ・ザ・チルドレンとかにも確認をしていますけれども、子供に救助を教えるとかというのは論外というか、やってはいけない、子供のトラウマを引き起こす可能性がありますし、ここがいきなり幼児期からの防災教育等となると、どう解釈されるのかなということがちょっと心配なのですけれども。

○福和主査 事務局から説明いただくのがいいと思いますけれども、防災教育は必ずしも救援・救助のための教育には限らないので。

○石井構成員 限らないのですけれども、その意味を含んでしまうおそれがあるので、ちょっと注意してほしいなど。子供の安全保護、グローバルスタンダードの考えに基づかないといけないというのがちょっと気になっていますので、わざわざここに幼児期からと書く必要があるのか。

○福和主査 書かれた意図も含めて、事務局から発言いただけますか。

○吉田（和）参事官 就学前の乳幼児を含めて、そういったところに対する防災教育については、特に親御さんの防災意識というか安全意識も高い中で進めていくということで、お子さんの安全もそうですし、それを含めた親御さんの意識改革といったところにもつながるということでございまして、ある意味、波及効果の大きい取組ではないかなと思っております。

一方で、子供の安全確保に十分配慮しつつということもございますので、本文にはそれが記載されておりますが、ある意味、誤解を招かないような表現というのは考えたほう

がいいのかなとは思いますが。

○福和主査 どうでしょうか。今日全て結論づけたいので。

○吉田（和）参事官 本文10ページのところに、子供の安全確保に配慮した幼児期からの防災教育とか、そういったところの記載。

○福和主査 あえてここで書く必要があるかどうかという話だと思うので、本文に書いてあるのであれば、あえてここで特出しをするかどうかであれば、御懸念があるようであれば、もしも問題なければここは削除ということで合意形成させていただいてもいいですか。皆さん、よろしいですね。

（構成員首肯）

○福和主査 気になることがあったら今言っていただいて、できる限り速やかに、いろいろなことを皆さんが感じられる前にしゃんしゃんと行きたいのですけれども、不具合があればぜひ直しておきたいので、よろしいでしょうか。

○加藤構成員 1点だけですけれども、「はじめに」の2ページ目で、18行目、長期的に構想、実行する司令塔となるということは、司令塔は中長期的に構想する。司令塔は中長期的に。司令塔が実行する。だから、「実現する」のほうがいいかなと思って、実行すると言うと防災庁だけが頑張るみたいに見えるので。

○福和主査 これは「実現」のほうがいいかもね。いいことを言いますね。

○加藤構成員 ありがとうございます。

○福和主査 ここは褒めます。いい言葉だと思う。そういう前向きな意見はよりよくなるので、ぜひ。

よろしいですか。

もしもよろしければ、基本的にはこれでオーケーということにさせていただいて、まだ詳細を見ると字句がてにをはとかひょっとしたらまだ見つかるかもしれないので、これからの予定で言うとほとんど時間がないので、そこについては事務局と一緒にチェックをさせていただくということでお認めいただく形を目指していきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○福和主査 本文についてはこれで成案をいただいたことにさせていただいて、残りは本当に何か出てきたら主査預かりという形で、明日の公表までに私のほうで責任を持って修正させていただきたいと思います。

あわせて、今日出てきておりますポンチ絵集ですが、このポンチ絵集は正式な本文ではないので、まだこれからも恐らく適宜修正しながら事務局が利用していくものになると想像されますけれども、現時点で、このポンチ絵集の形で出していくということで、先ほどの幼児期のというのは削除ということを前提にしながら進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

○廣井構成員 1ついいですか。

ポンチ絵の3ページ目の2のところに、十分な人員体制の確保と書いてあるのですけれども、本文だと12ページは十分な体制等の確保になっていて、これはちょっと意味が違う。

○吉田（和）参事官 すみません。直し漏れですので、本文に合わせるような形で。

○廣井構成員 分かりました。では、体制ですね。ありがとうございます。

○福和主査 大丈夫ですか。

今のは、どういうふうに直すかだけもう一回確認させてください。どう変えればいいということにしましたか。事務局。

○吉田（和）参事官 十分な体制等の確保です。人員を取ります。

○福和主査 けれども、本文のほうでも12ページの32行目のところは十分な人員体制と書いてある。

○吉田（和）参事官 見出しのところがまず十分な人員体制となっている。

○福和主査 見出しに合わせるということですね。

○吉田（和）参事官 まず、見出し自体がポンチ絵と報告書で合っていないので。

○福和主査 21行目の見出しの統一ですね。これは事務局側の直し忘れ。寝ずにやられているので、そういうところはまだこれから出てくるおそれがあるので。

江口委員、お願いします。

○江口構成員 前も指摘した地方自治体、地方公共団体の表記揺らぎ、どっちにしますか。あとは使い分けをしますか問題。

○吉田（和）参事官 本文は地方自治体に合わせたのですが、ポンチ絵が直し漏れでした。すみません。

○江口構成員 たしか本文にも。消しましたか。

○大山補佐 直しました。

○福和主査 大山さん、地方公共団体と検索して、残っているかどうかをチェックしてみてください。残っていたとしたら全て地方自治体に変更するという事にさせていただくということで、私のほうで確認させていただきます。

菅野委員。

○菅野構成員 加藤先生のいいコメントの話が、ポンチ絵のほうの1ページ目の3段目のところが、「防災の在り方を中長期的に構想する」だけになっているので、「構想・実現」のほうがいいのではないかと思います。

○福和主査 前向きな御意見をありがとうございます。「構想・実現する」で、これもよろしいでしょうか。では、これも確実に直すということで行きたいと思います。

もう一度申し上げますと、ポンチ絵の頭の下から2段目の丸っぽい四角の中にあるところを「中長期的に構想・実現する司令塔となる」という事にさせていただきます。

そのほかいかがでしょうか。

もう本当にいいですね。

そうしたら、これでポンチ絵集も含めて、この会議としては、これで皆様の御了解を得

られたとさせていただきたいと思います。

本当に8回の皆さんの厳しい御指摘、それから前向きな御指摘のおかげで、何とかこれからの日本にとってすごく重要な報告が取りまとまったと思います。どうもありがとうございました。

ここからは、できれば今後どうしたらいいかというようなことも含めて残った時間を費やすことができればと思っております。

まずは取りあえず主査預かりとさせていただいた上で、報告書は作成していくことにしたいと思います。

防災庁設置に向けて、まだこれからいろいろな検討を進めていくことが必要になると思いますし、さらにこれから様々な議論も必要になると思います。具体化に当たってはなかなかハードルが高いところもあるかと思っておりますので、この際ですので、まだ1時間強ありますから、委員の先生方から一言ずつ、今後の検討に当たっての御意見が賜ればと思います。

皆様方、アドバイザーの任期は防災庁設置までの任期になっていると聞いておりますので、まだアドバイザーとしていろいろな形で事務局をお助けいただくことにもなると思っております。そのことも勘案しながら、一言ずつ御意見を賜ればと思います。

今日は19名の委員の方々がいらっしゃいますので、できれば2～3分ずつぐらいでも、これからのことについて御発言いただければと思います。

それでは、あいうえお順で、石井委員から順番に御発言いただければと思います。

○石井構成員 ありがとうございます。

迅速な被災者支援の実現ということで、スフィア基準を踏まえた避難生活環境の抜本改善ということを打ち出しましたので、このことと、あとは人材育成のところに関連するかなと思うのですけれども、これを進める、特に標準化していくという作業の中では、また新たな有識者会議を立てていただく必要があるのではないかなと思っておりますし、南海トラフや首都直下だけではなくて、今年の夏もどこかでまた豪雨災害が起きるかもしれませんので、そのたびに避難所の環境が変わらないということにならないように、特に防災庁設置の段階である程度構想ができているというような体制ができたらいいのではないかなと思っておりますので、ぜひこれを具体化する専門有識者会議のようなものを設置していただけたらと思っております。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございます。

それでは、白田委員、お願いいたします。

○白田構成員 まず、このアドバイザー会議に参加できたことは、私も本当にうれしく思います。

こういった形で、たくさんの有識者の皆さんと一緒に議論ができたことで、これからの防災庁に向けて関与できたことは、私にとっても人生の糧になるかなと思っております。

先ほど大臣も力強くおっしゃっていただいたのですけれども、この報告書については必ず実現するとおっしゃっていただきました。そういう意味では、我々はそれを出した側としての責任もあると思いますので、ぜひ我々も一緒につくっていく、実現していく、そういう側に入っていきたいと思います。

特に広く全体の中で通して私も強く入れさせてもらったのは、最初の前書きの「『災害大国』から『皆で共に創る防災立国』へ」、皆で共に創るという言葉をいろいろな場で強調させていただきました。ところどころに産官学民連携と。ここはもう今の準備の段階からぜひやっていくべきではないかなと思います。今回はあくまで有識者という形の集まりになりましたけれども、本当に産官学民が連携して、皆で共に防災庁、あるいは防災立国を創っていくのであれば、これからの期間は、そういう場を創っていく。全体で集まるのは大変なので、この報告書あるいはポンチ絵でつくられた区分けごとに例えばワーキングをつくって、そこに産官学民なるべく広い方々が関わられるような形で進めていくのがいいのではないかなと思っています。

今、別紙が配られましたが、昨日、実は「防災チッカイギ in 能登」を開催しました。この後、その主催である江口委員から詳しくは話があると思いますけれども、資料を見ていただくと今でもまだ能登ではこれだけたくさんの方が実際に活動されている。私も今回実行委員長として関わったのですけれども、こんなにもまだ私自身も知らないことがたくさんあるのかと。これだけ知らない活動されている方々がいるのかということをすごく実感しました。

本当に防災に関わる人は物すごくたくさん種類の方がおられるので、繰り返しになりますが、産官学民、一緒に、共に創っていく、防災立国をつくるための関わりを広げて、多様に進めていくということが今の段階からできると、いい防災庁に向けて進められるのではないかなと思っています。

以上です。

○福和主査 ありがとうございます。

では、江口委員、お願いいたします。

○江口構成員 皆さん、お疲れさまでございました。取りあえずここまではお疲れさまでございました。事務局ありがとうございます。後で拍手します。

今回キーワードで入れていただいた産官学連携というのがキーになるだろうとずっと声高に叫んできて、私自身の立場として、LINEヤフーという民間企業にいて、神奈川県CIOという官をやっている、東北大学と防災科研でやらせていただいて、一人で産官学をやっているのをちゃんと渦をつくっていこうと。特に民間と行政の距離を縮めていこうと。これをずっとやっていると、そのベースとしてチッカイギ、地域デジタル改革共創会議の略でチッカイギなのですけれども、もともとはデッカイギという、行政デジタル改革共創会議というのをやっていたので、大きい、小さいではないのですけれども、こういうことをやっていました。

今回お声がけさせていただいた団体数で言うと、200団体ぐらいが現地で活躍している。そのうち50団体に能登の和倉温泉に集まっていたいただいて、5分間、今まで何をやってきた人なのか、能登でやったこと、能登でできなかったこと、今後次の災害に向けて何をしなければいけないのか、この4項目を5分ずつ全部スピーチしてもらったのです。そのときのグラレコが今回のこれです。今しゃべってきた、できなかったことと次に向けての提言とかに関して言うと、びっちり報告書に別途まとめて皆さんにもシェアしますし、防災庁設置準備室の人にも内閣府防災の方にもお渡しして、次のヒントに使っていただければと思いますし、行政にいと絶対に見えない人たちがまだいるのだということを発掘していくというのを引き続き皆さんと共にやっていきたいと思ひますし、本当に民間の力を活用してほしいというのと、民間の人たちを信用して使ってもらいたいという思ひを基にして、何とかその世界を実現するためにやっていこうと思ひています。

あと、僕がこれに関わっている理由はたった一つで、僕は頭がそんなによろしくないのて、皆さんが考へてきた、こうあるべきだというものを、いかに世の中に実行するか、実現させるかというところだけなので、今後、デジタル庁と防災庁を含めて巻き込んでいきますので、引き続きよろしくお願ひしますというぐらいで今日のコメントを終わらせたいと思ひます。

○福和主査 どうもありがとうございます。

それでは、大木委員、お願ひいたします。

○大木構成員 ありがとうございます。

私は防災教育という立場なのですけれども、防災教育は、交通安全の教育と防犯の教育と3つ合わせて安全教育という学校のくくりの中に入っています。

例えば航空安全だったら安全工学が研究として支えてきた部分があるのですけれども、安全教育という研究自体がこれまであまりに小さな固まりだったなと感じています。まだまだ研究の余地があると思ひているので、その部分を進める。

というのは、通常、安全教育というのはどの企業とかでもされているはずなのですけれども、労働者に対する教育なのに、学校だけが先生が子供にやる教育になっていて、先生自身が安全教育を受けていないというところがあります。なので、そこの部分を進められたらいいなと思ひています。これはなかなかお金を生み出さないのて、研究とか国とかがやるもの、企業が商売としてやるということは難しいと思ひるので、そこにまだまだサポートする余地があるなと感じています。

幼稚園なり、義務教育なり、学校で皆学べば、それ自体が一生の財産になるので、どんなところに就職しても、こういう考へ方なんだというのが分かれば広がっていくと思ひるので、そこの部分を進めていくのが、忙しい学校をどうサポートしていくかということて社会全体で考へなければいけないなということて一番思ひています。

もう一つ、外国では例えばシェフが御飯を作りに行く、自衛隊が御飯を作りに行くのはなくてということができているのに、日本だと難しいのかという点において、どうやっ

たらそれぞれの企業が発災時に自分がサポートする側になるということが、いずれ被災する自分を助けることになるという展開にどうやっていくのかということについては、今、お二人からお話がありましたけれども、広くつながりながら私自身も考えていきたいなと思っています。

大きく2つです。安全教育のやり方の充実、それから、企業とか民とか産業の方々に発災時に関わっていただく仕組みをどういうふうにつくっていくかという2つがこれからの課題かなと感じています。

ありがとうございました。

○福和主査 どうもありがとうございます。

それでは、片田委員、お願いいたします。

○片田構成員 防災庁に必要な行政としてやるべきこと、備えるべきことについては、非常に網羅的に大変充実した議論ができたなと思います。

しかしながら大変気になることは、さきの南海トラフの想定でもそうなのですが、結局国民が動くことが7割の削減効果をもたらすということにおいて、本当に国民が動くかどうか、また、その意識を持っているかどうかということが最大の課題なのだろうと思うのです。

そのときに気になるのは、行政としてしっかり対応しなければいけないのはそうなのだけれども、これまでの日本の防災行政を見ていると、それに委ねる国民が極めて多いということで、不安の持っていきどころは、行政に対する対応の充実の要求という形にしかつながっていない。そこに日本の防災の大きな大きな問題点があるように思うのです。

そういった面では、防災庁として、今回非常に多くのところで、行動変容に向けた防災教育とか普及啓発というようなことを大々的に入れていただいているということは大変心強いとは思いますが、その実が分からない。本当に懸命に逃げる国民になるためにはどうしたらいいのか。単に行政が対応を充実し、研修会をいっぱいやって、人材をつくって地域の活動をいっぱいやればそれでなるかという、そうではないわけです。日本の災害に向かい合う文化みたいなもののところのレベルで大きく変わっていかねばいけないように思うのです。

ハリケーン・イルマのときに、アメリカのフロリダ半島では380万人に避難命令を出したら650万人逃げた。余分な者も逃げ過ぎてということで、逆に問題になって、シャドーエバキューションなんて言って社会的な混乱をもたらすほど懸命に逃げるアメリカ国民を我々がはたで見るときに、日本国民はそれほど懸命に逃げるのだろうか。その差はどこにあるのか。もう徹底的に自分の命というものを自分で他者に委ねることなく懸命に守るという意識があって、あれだけの避難行動が達成できるとも思うのです。

西日本豪雨の平成30年7月の報告書には、行政は万能ではありません。皆さんの命を行政に委ねないでくださいということを明確に書くと同時に、これまで日本の防災は行政サービスであった。しかし、これからは違うと書いてあるのです。皆さんが懸命に逃げるこ

とに対して、行政サポートであるのだという、まず皆さんが懸命に逃げるという日本社会があつて、それをちゃんとサポートできるだけの行政であり、防災庁もその仕事に関わるということで、そういった体系に持っていかなければいけないのですが、やるべきことは網羅的に書かれたとは思うのですけれども、この延長に果たして日本国民がそのような形になっていくのかどうかということについては、まだまだ大きな課題があるやに思います。

どうしたら日本国民が我が身を持って懸命に逃げるようになっていくのか、逃げる意識を持ち始めるのか。恐らくそういった社会になっていけば、防災教育なんか要らないような気がするのです。子供は、その社会の中で、教育されるのではなくて育まれるのです。そういう社会になるように、我々はこの防災庁をきっかけに日本の社会を変えていくという方向に少し共通して認識を持っている必要があるのではないのかなと思います。

これからの防災庁の動きに大変期待をしております。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、加藤委員、お願いします。

○加藤構成員 チッカイギ、いいですね。

ネットワークの重要性とネットワークの力というのは非常に大きいなというのと、サイレント・マジョリティーの声をいかに拾っていくのか、いかに聞けるようにしていくのが非常に重要で、それはデジタルの力が大いに発揮できるところかなとこれを見て感じました。

3点あります。

1つは、報告書の中にもありましたけれども、国際展開というところなのです。僕は割と東アジア諸国はウオッチングしているのですけれども、ドローンにしても、自動運転にしても、スマートシティにしても、韓国と中国に圧倒されている感じにだんだんできてしまっているのです。なおかつ、四川地震の後、特にそうシフトしたのですけれども、中国政府は一带一路の関係で、陸のシルクロードと海のシルクロードで防災を旗印にして、物すごく国際戦略的な動きをしているのです。日本の研究者も10周年のときに呼ばれて、僕も呼ばれたのですけれども、一带一路の各国が集まって、今、防災技術は中国に学びたいな状態になっている。

そう考えると、国際展開のところは最新技術をもっと開発して、もっと気合いを入れていかないと、そのうち後れを取るのではなからうかと。かつては日本が断然先行していたと思うのですが、必ずしも今はそうではない雰囲気を感じますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。これはすごいぞというのをぜひつくっていただけるといいかなと思います。

2つ目が、これまでの体制と防災庁で不連続に変化するわけなのですけれども、今回の報告書の中で、今までやってきたことをその延長でもっと頑張るぞという部分が実は大半のようにも見えるのです。不連続に変化しようと思うと、劇的に何かを突っ込まないといけない。そう考えると、これもこれまでの会議でも話をしているのですけれども、民間の

リソースを劇的にもっと使っていくと。これが一つの劇力になるかなと思っています。

3点目なのですが、行政の姿勢なのかもしれないのですが、先週の金曜日に、行政の人と企業の人に参加するシンポジウムを企画してみたのです。僕のイメージだと、行政側か悩みを出して、企業側がその悩みに対するソリューションをつくり出すというマッチング的議論ができるといいかなと思っていたのですが、行政の方に発言いただくと、こういうことをやっていますということばかりなのです。悩みがその言葉の裏側にあるのだけれども、今、それをなかなか社会に出しにくい状況になっているのです。結果、その状態が続くと、新しい技術革新の種も埋もれたまま後れを取ってしまっているという感じもするのです。なので、防災庁ができたときには、悩みと理想を表に出して、それに対して企業とか大学も含めて社会全体でソリューションを考えて出して出してくという、そういうプラスのスパイラルがつけると非常にいいかなと思っています。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、河田委員、お願いいたします。

○河田構成員

ここまでまとめていただいたのは福和先生の御尽力のおかげだと感謝していますが、2点指摘しておきたいと思うのです。

実は御承知のように、南海トラフでは災害関連死が最大5万2000人という数字が出ています。これは僕の共同研究者の奥村教授が推定してくれたのですが、実はそれどころではないという研究成果が出てまいりました。というのは、能登半島地震で災害関連死した人たちおよそ250人の詳しい調書を読ませていただきました。全員に共通していたのは、断水と停電が起こっているところで亡くなっているということです。そうすると、私が計算しますと、南海トラフが起きると12万人ぐらいが災害関連死で亡くなる。それだけではないのです。というのは、皆さん御承知のように孤独死というのが今、大変増えていまして、昨年1年で全国で7万8000人が孤独死。そう考えてみますと、実は南海トラフが起こって、要するに700を超える市町村で被災者が出るわけですが、そこで出てくる年間の孤独死が8,000人、災害と関係するかどうか見極めがつかないという状況になります。そうすると、災害関連死は15年続くというのがアメリカの調査結果から出ていますから、トータルしますと全体で26万人が災害関連死という形になる。

何が問題かという、死亡弔慰金だけで1兆円を超えるという形になります。死亡弔慰金が決められた時期というのは、実は生命保険のような制度がなくて、お父さんが亡くなったら家族が路頭に迷うという形で死亡弔慰金を用意されたわけで、今はそんな時代ではない。みんな生命保険に入っていたら、公助でそこまでやる必要はないわけで、今後、この防災庁をつくるに当たって、災害対策基本法と災害救助法を抜本的に改正するときに、南海トラフが起こったら大変なことになるということで、政策の決定に時間を考慮していただきたい。能登半島でこういうことが起こったから、こうしなければいけ

ない。それもよく分かります。けれども、南海トラフとか首都直下が起こったらそれどころではないぞということを考えていただいて、政策の優先順位を議論しなければいけない。これは実は国会議員とか官僚だけの知識では無理です。ですから、研究者の知見を十分反映できるような組織にしていきたいのが一つです。

もう一つは、実は昨日、天皇陛下とお話しする機会がありました。昨日は気象庁ができて150年です。明治8年6月1日に気象庁の最初が生まれたわけですけども、その式典がありました。たまたま私どものセンター、神戸の人と防災未来センターが国土交通大臣賞をいただきました。

今、国土強靱化というのは、例えば文部科学省所管の防災科学技術研究所では、Science for Resilienceと、国土強靱化のためにはサイエンスとなっているのです。それはそうなのですが、抜けている。何が抜けているか。Science and Cultureなのです。for Resilienceだけではなくて、New Resilience。なぜニューかというと、レジリエンスというのは基本的には起こってからの対応なのです。ですから、起こる前、防災庁というのは事前防災ができるということになっていきますから、そうすると予防がとても大事だと。ですから、レジリエンスではなくてニューレジリエンスと変えていただきたい。すなわち、Science and Culture for New Resilienceというのを国として進めていただかなければいけない。そこには防災教育とかいうものがそこに入っているわけで、それを従来のやり方と同じようなウエートでやるようなことでは困るということでもあります。

ここにおられる皆さんでカルチャーのことをやっていたいでいるのは建築家の坂さんだけなのです。あとはみんなサイエンスでやっている。ですから、やはりカルチャーをやらないと本当の意味の防災はできないと考えていますので、まだまだ内容は未熟ですけども、避難指示が出て住民が逃げないというのは、カルチャーが駄目なのです。サイエンスとしては十分ある。気象庁は頑張っている。けれども、市町村長が避難指示を出しても1%も逃げないという社会になってしまっている。災害に関しては、災害文化というものがかつてはあったのが、だんだんなくなってきているということなのです。コロナパンデミックで、何で7万4500人が日本で亡くなったかというのは、アメリカの115万人を見ますと、圧倒的にG7で日本は感染率・死亡率とも低い。なぜか。日本は清潔国家なのです。水道水に次亜塩素酸ナトリウムが入っている。1リットル中10ミリぐらい入っている。これは後藤新平が入れたのです。これが功を奏している。だから、非常に日本社会全体が清潔になっているというのが、感染者が7万4500人とどまったということなのです。これは誇りに思わなければいけない。これはサイエンスではありません。文化です。ですから、防災もやはり文化を大切にす国家にしなければいけない。先ほど片田先生もそういうことを一つ言っていたいでいましたけれども、まさに制度としてできるものとできないものがあるということも十分考えていただいて、防災庁を進めるに当たって、その方面にもやはり目が行くような形で展開していただければと思います。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、オンラインになります、阪本委員、聞こえますでしょうか。

○阪本構成員 どうもありがとうございます。

防災庁をめぐる議論に参加する機会をいただいたこと、本当にありがたく思います。

今回の検討を踏まえ、防災庁については、これまでの行政主導の防災体制から、産官学民、共に考え、共に備え、共に守るという大きなかじ切りを示していただいたと思います。民間が参画することによって、これまでなかったような新しい視点の防災が生まれてくることを期待しています。けれども、防災庁が設置されても検討しなければならない課題は多くあって、大きく3つお伝えしたいと思います。

1点目は、国の体制を具体的に検討していく必要がある点です。各省庁に分散している防災機能を、災害時だけでなく平常時からどう連携させていくのか。また、首都直下地震や富士山噴火など、首都圏が大規模被害を受けるときを想定した防災庁のバックアップ体制をどう構築していくのか。これらの点についてはこれから検討が必要です。

2点目は、大規模災害が起きたときに迅速な被災者支援を行うには、どうやって連携していくのかは十分に議論されていません。被災者支援業務というのは、市町村に大きな負担がかかっています。民間が参画することへの期待が大きいのは分かりますが、民間企業もスリム化しており、リソースや人材にも余分があるわけではありません。ですので、それぞれが持っているリソースを一元的に把握して調整するための仕組みが必要だと思います。

物資についても、民間で流通しているものと行政が持っている備蓄のバランス、こういうものも効率的な活用を考える必要があります。フェーズフリーという言葉も出ましたが、フェーズフリーの観点からの技術開発には期待しています。コミュニケーションのデザイン、リソースの統合を含めて多様な調整のあり方を考える必要があります。

3点目は人材育成です。継続的な人材育成を行っていく仕組みづくりは、今回はほとんど議論されていません。人材育成や評価のあり方、人材育成を率先する講師となる人材育成、そういう点についてもこれから議論が必要だと思います。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

栗田委員を飛ばしてしまいました。栗田委員、ごめんなさい。あいうえお順を僕は間違えました。

○栗田構成員 私のような者をアドバイザーの委員としてお招きいただきまして、ありがとうございました。

私の役割としては、今までひっくるめてボランティアという概念を少し整理させていただいて、個人のボランティアの問題も重要、そしてNPOとか専門性を高めてきたいろいろな組織との対応を今まで図ってきた阪神・淡路大震災以降の30年をお示しさせていただきました。

今後どうするかということが非常に重要なわけですがけれども、連携という言葉は非常に耳障りがいいので、連携連携と言うと進んでいるように聞こえますけれども、防災庁の大きなテーマでもある本気の防災とかということを見ると、本気の連携みたいなどころをどうやって構築していくのかということが私たちにとっても非常に大きな課題と認識しています。

御案内のように、避難生活の課題とか、関連死の問題とか、現場で山積するまだ解決できていない課題に対して、民間がどのように、私たちのNPOあるいはボランティアがどのようにそれを少しでも減らしていくような、課題解決に結びつけていくような、それを共に考えていく、本当にきちんとした連携体制を築いていかなければいけない。そこを本当に本気で考えていく分科会的なことがこれからないと、詰めて考えていくことができないのではないかとこの点が次の課題としてあると思っています。

ただし、ボランティアにしてもNPOにしてもそうですけれども、ボトムアップというか、防災庁ができて彼らが増えるわけでもなくて、防災庁ができて彼らが自発的に動くということが進むわけではありませんから、仕掛けていかなければいけないということなので、連携体制をきちんと考えること、それから、どうやって仕掛けていくのか。途中でも言いましたけれども、私たちは災害後のことだけやっていけばそれでいいとは思っていませんから、私たちはむしろ災害現場を見たからこそ、自分たちの地域の防災・減災にも取り組んでいかなければいけないというミッションもあるはずですから、そこをどうやって喚起していくかということが非常に重要だと思っています。災害が起こったらボランティア、NPOみたいなどころだけではないということも今後貢献していかなければいけない一つの大きな課題だと認識しています。

2つ目、これが最後ですけれども、ただし、防災庁と都道府県、あるいは市町村との連携はどのようになるのかということをお心配しています。防災庁ができて結局は災害現場で起こったら市町村単位での対応になるでしょうし、県知事が災対本部長になるわけですから、そこがしっかりと動かないといけないということなので、本番のときには防災庁と連携してみたいなことは安易に予想がつかますけれども、平時に先ほど申し上げたようないろいろな取組をしていく際に、都道府県のどこと私たちは話をすればいいのか、あるいは市町村のどこと話をしていけばいいのか、私もいろいろな市町村とか都道府県に関わらせていただいていますけれども、防災庁ができたなら全て何かうまくいくみたいなのを思っているらっしゃるならばそれはうそだということなので、どうやって一緒に汗をかいていくのかということも、今後、都道府県単位でしっかりと議論ができていく土壌が必要なのではないかと考えました。

取りあえず以上でございます。ありがとうございます。

○福和主査 どうもありがとうございます。

それでは、菅野委員、お願いします。

○菅野構成員 本当にこんな若造を呼んでいただいて、いろいろ発言の機会をいただいて

ありがたいなと思っています。恐らくこの構成メンバーの中で一番若い、言ってしまうと平均余命が一番長い、この作ったものの後始末を全部やらねばならぬという仕事は実は私に一番かかっていると思います。そういう意味で発言をさせていただければと思います。

東日本大震災が起きるまで、防災の「ぼ」の字も知りませんでした。私は、防災ということは、避難訓練を学校でちょっとやった、それだけだったのです。これでは駄目だということだと思うのです。ここに並んでいるのに、東日本大震災で防災の「ぼ」の字も知らなかった。それはどういうことなのかというと、結局、社会の人にとって関わり代が何も無いのです。防災庁に求めたいし、これからやっていかなければいけないのは、防災は社会運動にならないといけないということ。防災庁はそのオーガナイザーになってほしいのだということ。それが例えば民の力を使うということかもしれないし、業界団体とか学問もそうかもしれない。今までは切り離されたところで決め過ぎてしまったのだと思うのです。

今回の報告書を見ていると、人権という言葉をついばい散りばめていただいたことはありがたいです。でも、人権を守っていくとか、ちゃんと保護していく、保障していくというのは、国だけでできる話ではなくて、むしろ例えば障害者運動であったら、私たちのことを私たち抜きで決めないでと、当事者の運動があつたりします。多分私たち抜きで決めてきてしまったのです。正直言うと、だから逃げないのですよ。だから、中間団体であるとか、いろいろな運動体みたいなものとか、嫌かもしれないですよ、はっきり言ったら業界団体みたいになってきてしまうかもしれない。でも、そういった様々なステークホルダーと一緒に考え、時には対立し、時には一緒にやり、協働し、そういう世界観にならないと恐らく進まない。それは河田先生の言葉で言ったら文化ということかもしれないし、片田先生の言う、逃げないという世界をつくってしまったのはそういうことかもしれないし、抜本的に民の力を使うという加藤先生の言葉かもしれないし、私たちのことを私たち抜きに決めないでという障害者運動が果たしてきたような世界観を防災の中でつくっていく。これだと思うのです。

そうすると、私たちの子供や孫はもっと防災に触れる機会があるわけです。でも、私はなかったのです。だから、それは過ちだと思って、繰り返しては駄目なのです。関わり代をどれだけつくるのか。まさに防災は社会運動にならねばならぬし、そのオーガナイザーを防災庁に引き受けていただきたいし、そのためには、行政マンでも何でもないですけれども、この中だと若いほうの世代の私たちは長く汗かく気は満々でいる。みんな力を使いたいと思っているので、思っていない人もいますよ。でも、行政的にお願いねと言ったら、喜んでやるぜと言ってくれる人たちだっていっぱいいるので、その力を何とか使える世界にしていていただきたいなと思います。本当にいろいろな方と一緒にやっていく、防災庁にはそういう司令塔というかコーディネートの中核であってほしいと思っています。

以上になります。

○福和主査 ありがとうございます。

それでは、高橋委員、お願いいたします。

○高橋構成員 報告の取りまとめ、ありがとうございました。

取りまとめに当たって、「はじめに」に保健・医療・福祉関係者を明記いただきました。社会福祉法人あるいは社協などの関係者にしっかりとこれを読んでいただけるように、これから周知をしてまいりたいと思います。

特にこの会議におきましては、社会福祉法人によるDWAT、あるいは社会福祉施設の復旧支援、社協による災害ボランティアセンター、さらには社会福祉の平時の仕組みを災害時にも生かす災害ケースマネジメントの必要性など、能登半島地震での被災者支援活動から見えてきたものからお話をしてまいりました。これからは、これら多くを報告書に盛り込んでいただきましたので、どうこれを実行していくのか、また具体化していくのかが問われているのだろうと思っています。

ただ、この会議におきましては、南海トラフ地震、そういった巨大地震などを想定した議論が行われています。能登半島地震は局所的で小さな災害であるとか、能登半島地震くらいの災害はやすやすと乗り越えられる、そういう意見もあったかと思っています。能登半島地震では、社会福祉法人あるいは社協、それらが全力を投入して行ってきたつもりではありましたけれども、まだまだ足りないとか、あるいは巨大災害の対応には今後何倍、何十倍もの支援が必要だと、私どもも言われていたように強く感じています。

報告書の終わりに、防災庁の設置が問題解決、課題解決に向けた出発点であると書いていただいています。DWAT、施設の復旧、災害ボランティアセンターなどの福祉の支援、これが円滑に効果的に実施できるように、社協あるいは社会福祉法人もみんなで頑張っていると思っていますけれども、体制の強化がどうしても必要だということもありますので、その辺については引き続き国、政府に御尽力をいただきたいと思っています。

また、来るべき南海トラフ地震、首都直下地震などに備えて、現行制度やリソースを前提とした小さい絵を描くのではなくて、災害から国民の命を守り抜き、安心して暮らせる社会を築く、こうしたことが扉にも書かれておりますけれども、大きな絵を防災庁には描いていただいて、しっかりとその方針を厚生労働省はじめ各省庁に実行するように、防災庁の司令塔としての役割に期待をしたいと思っています。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、榛沢委員、お願いいたします。

○榛沢構成員 ありがとうございます。

私がかねてから日本の防災というか災害対策について、諸外国と比べると、欧米と比べると専門省庁がないということと、その下部組織、実働部隊がない。FEMAも市民保護庁も持っていますので、日本では、今後、防災庁ができた暁には、実際に災害が起きたときに、今のままと同じになってしまうと思います。それは下部組織がない、実働組織がないので、それをちゃんとうまく伝えられないからだと思っています。

それをやるならば、やはり市町村中心の今の法体制を変えて、県とか国が中心というか、大規模になった場合は国が中心になって、小規模な場合は今までどおりとか、いろいろな方法はあると思うのですが、先日も私は能登半島に行って、能登町のほうで健診してきました。いまだに20人検査すると2人、足に血栓が見つかる。まだ10%ぐらい血栓が見つかるということは、環境が悪い状況が続いているということかもしれません。今回、続けたいということではあるのですが、結局、市町村に言って、県に上げて、国に上げるということなのです。結局同じなのです。何もできない。これが多分同じことが起きるので、市町村中心にやっている限りは、今のままだと思います。そこを変えなければいけないと思います。

それから、先ほど防災庁の実働部隊ということがありましたが、実働部隊というのは何をやるかということ、FEMAも市民保護庁も常にボランティアとか民間団体、ボランティアという言い方はやめようという話がありましたので、NPO組織だとか災害支援団体と一緒にふだん密な連絡を取ってやっているのです。そういうことを実働部隊、300人規模の各県にしているところがやっているのです。そういうことをやらなければ、平時にやっていないと発災のときに上手にいけないと思います。

さらに言えば、やはり訓練です。アメリカは、FEMAはよく知らないのですが、とにかく市民保護庁のほうは本当によく訓練をやっています。皆さん知っているとおり自衛隊だって訓練をやっていますよね。別に戦争をやっているわけではない。そういったことをやるために、ほかの国もそうですけれども、戦闘が起きたときに何かやるための、自衛隊とかほかの国の軍というのは訓練に訓練をやっているわけです。同じですよ。だから、災害は内戦と言ってはいけないけれども、内敵に対する戦いと言っては変ですけれども、そういったものに近いものですから、常に訓練をする。ボランティア団体と一緒に、それから防災庁が中心になって訓練をします。そういうことをしなければ実際にはすぐに動けないと思うので、それが必要だと思います。そういったことを今後やっていく必要があると考えています。

ありがとうございました。

○福和主査 どうもありがとうございます。

それでは、オンラインで御出席の坂委員、聞こえますでしょうか。

○坂構成員 海外からオンラインで失礼いたします。

僕はまさに石井委員が言われたことと同じです。各分野の専門有識者会議をこれから立ち上げて、もう皆さんも分かりのとおり、もっと分野ごとのことを詰めていく必要があると思っていて、私に関しては、30年間避難所や仮設住宅のアップグレードをやってきましたので、その標準化とアップグレード、そういう分野ごとの専門委員会をつくっていただいて、自分が今までやってきたことを生かさせていただきたいと考えています。

ですから、これからではないかと考えています。これからも皆さんでそれぞれの分野ごとに分かれて、具体的な対策をぜひ練っていききたいと考えています。

以上です。ありがとうございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、廣井委員、お願いいたします。

○廣井構成員 私からは2つコメントさせていただきたいと思います。

まず、報告書にある防災庁の理念、非常によい理念だと思います。特に被害の最小化と共に国家、社会の機能維持を図ると。非常によい理念ですね。

ただ、一方で、人的被害の最小化とか人の命は結構分かりやすいので、これまでもいろいろな議論がされたところなのですけれども、国家、社会機能の維持については、現段階では解像度が必ずしも高くないです。分かっていることはかなり少ないと。ただ、この組織は巨大災害に対抗する組織ということですから、人とか物を守るだけではなくて、やはり機能を守ると。日本を災害をきっかけに世界の最貧国にさせないと。これも極めて重要だと思いますので、ぜひとも社会機能を守るという戦略・計画立案、今まで多分できなかったわけです。ただ、防災庁だとできると。これをぜひ進めてほしいですし、まさに防災庁がやるべきことではないかなと思います。これが1つです。

2つ目が、今回、私は寝ていたのですけれども、昨日の夜に大山さんからメールが来ましたように、若い皆さんの頑張りが非常に大きかったと思うのです。この完成された報告書を見まして、改めてやはり人だなというふうに思いました。結局人なのですよね。今の段階では、一方でどうしてもあまり具体的に議論できなかったのが人ですよね。最後のほうにちょこっと付け足してあるぐらいで、具体的な議論はあまりしていないと。

個人的には、局長級の人材がもうちょっと必要ではないかなと思うのですけれども、ただ、やはり若い人が重要だと思います。今回の防災庁の設置は、長丁場の戦いが今始まったというまさにスタートですよね。結婚生活はゴールでなくてスタートであると言われますけれども、まさにスタートだと私は思うのです。なので、15年後とか20年後に局長級になる若い人を集めるということがとても防災庁にとっては重要だと思います。

我々大学人も、有識者としてだけではなくて、教育者として防災庁に貢献したいと思えますし、菅野さんほどではないのですけれども私も若いので、退官まであと20年ぐらいあります。うちの学生10人は防災庁に入ってほしいなと今、思っているところなのですけれども、防災庁は専門人材を求めているというメッセージを全国に出してほしいと思います。こういうすばらしい理念を持った防災庁に入りたいという若い人をたくさん増やすというのが、防災庁の非常に重要なタスクであり、10年、20年続けてやらなければいけないことであり、そしてこの20年で想定される死者を2桁ぐらい減らす、そして災害をきっかけに日本を世界の最貧国にさせないという防災庁の哲学を伝えれば、私やってみようかとか俺やってみようか一肌脱いでやろうかという若者は必ずいるのです。絶対にいるのですよ。なので、こういう理念をぜひ若い人に届ける機能、伝える機能を持たせて、みんなが日本の官庁の中で一番防災庁へ入りたいというようなリクルーティングではなくて、河田先生がおっしゃった文化みたいなところをきちんと伝えて、その出口が防災庁になるというよ

うな教育もぜひしていただきたいなと思います。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、明城委員、お願いします。

○明城構成員 ありがとうございます。

今回、この報告書の取りまとめの議論に参加させていただきまして、私自身もそうなのですけれども、これまで断片的に防災に関わっていたのですが、この報告書を作成することによって、一応の防災の全体像が示されたし、私自身もすごく理解が深まったと思っています。

今日この場で2点お伝えしたいなと思ったのが、防災の全体像という中で、先ほど阪本先生からも、まだまだ足りていないところもありますというお話があったかと思いますが、そういう意味では、国難級の災害があったときの国としての受援の在り方みたいなところについては、これからまだ議論が必要なところなのかなと感じているところです。

それからもう一つ、2点目ですけれども、今回のこの報告書で私自身がこだわったところについては、被災者支援のところになります。今回は被災者支援、発災後のことに加えて、被災者支援の事前準備というようなことも踏み込んで書いていただけたと思っています。その中でも、先ほど坂委員とかからのお話もありましたけれども、分野ごとに検討するというようなことが大事になってくるということで、まさにこの報告書の中には、分野ごとに課題を検証して、支援の在り方を官民で検討する場の設置というようなことも書かれております。

これまでの内閣府防災等でも、災害のたびに検討会であるとか検証のワーキンググループは行われてきていると思いますけれども、もっと解像度を上げて、支援で目指す状況をどういうふうにしていくのか、そもそも論で言うと分野はどのような分野で区切ったらいいのかということから始まるのかもしれないですけれども、そうした分野ごとに支援の目指す状況について検討し、どういう状況を目指すのかということをお官民の中で共通認識にしていくと。共通認識がなければ具体的な連携にはなかなか結びつかないのかなとも思っていますので、官民で検討する場の設置を解像度を上げてやっていく。そうしたところのうちとしても貢献できればと思っています。

私からは以上になります。

○福和主査 どうもありがとうございました。

次は山本委員ですね。

○山本構成員 お願いいたします。

ほとんど皆さんが言ってくださったのですけれども、まずは今回、河田先生が言ってくださったとおり、防災庁をつくるぞということを政権が始めて言ってくれたという、非常に希有な総理と、赤澤大臣も、僕も初めてお会いしたときに、こんなに災害に詳しい人はいるんだなと正直びっくりしたという本当に奇跡的な組合せの中で、今回、役所の皆さん

が、吉田さん、大山さんはじめ、皆さん本当に汗をかいてくださって、こんなに真剣に考えてくれるんだというのが正直、僕の感想でした。

教育系の方も、ボランティアの方も、国土交通系とか、厚労系とかいうふうに分類してはいけないのかもしれないけれども、あらゆる人たちが集まっている中で、福和先生がしっかり本当にまとめてくださった。それを報告書にほとんど入れてくださったというのは、非常にありがたいなと思っています。

その上で、これは皆さんがおっしゃったとおりですが、これからいよいよ専門的なところの審議会なり、研究なり、そういった取組というものが大事になってくると思うのです。一番最初のときに私が言わせていただいたのは、自分は救急医であるという話をしました。命を守るということに向かってみんなをまとめていくのだという話の中で、今回、ミッションとして命と暮らしを災害から守り抜くということをやった、この究極の目標を掲げていただいたというのは、廣井先生がさっき言うてくださったように、そこに向かってやるからこそ、ある意味でカッコいいと思ってもらえるような専門集団のきっかけというのがここでできたのではないかなと思っています。

ただ、救急医を例えば育てるというのは簡単ではないです。ですから、人材教育と簡単に言ってしまいますけれども、あるいは標準化と簡単に言いますが、例えば栗田さんみたいに頑張ってくくださった方にどうやって標準化の中に入れてきてもらうのか、そのよさを消さない形でとかいうこと、あるいは自衛隊、消防、警察みたいな自己完結した組織と、我々はDMATと言っても、結局は例えばガソリンスタンド、どこで入れたらいいのかなみたいなことから迷ってやっている。ボランティアの方も皆さんそうだと思います。NGOの方もみんなそうだと思います。例えばそういうところのロジスティクスをやる仕組みみたいなことを本当にできれば、自衛隊、警察、消防みたいな、内閣危機管理監の方が主に仕切っていくようなところと、防災監にはぜひそれ以外のあらゆる人たちの総力戦の司令塔としてやっていただく。そういう意味では、国土交通省さんだけではなく、そういったところ、あるいは厚労省みたいなふだんから民間とお付き合いがあるところと一緒にやっていくというのはすごくいいことではないかなと思っています。

あとは大臣も最初に言われていましたけれども、防災産業のところだと思います。結局民間をどれだけ入れられるかというところ。産官学ですね。民のニーズを産官学でどういうふうに応えていくのかというところに、新しいニーズ、必要は発明の母という言い古されたフレーズになってしまいますが、それが本当に今、必要だと思いますので、そこに向かってしっかりやっていくことができるというのではないかなということだと思います。

総力戦をいかにやるかということが本当にテーマだと思いますので、国民の皆さんもそうですが、皆さんに覚醒していただけるような、これからが本当に勝負かなと思っています。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、オンラインの矢守委員、聞こえますか。

○矢守構成員 ありがとうございます。

本日、大学校務の関係で、リモート参加で申し訳ありません。

8回にわたって検討会に参加させていただいてありがとうございました。また、委員の皆様、それから汗をかいてくださった事務局の皆様、お疲れさまでした。

最後に機会をいただきましたので、短く3点お話しさせていただきます。

1点目の見出しは、皆で共に創るという、臼田委員が最初のほうで注目されたワード、私も大事だと思いましたが、それを高く掲げてくださってよかったと思っています。皆で共に創るは、2つの方向から考えることができる、あるいは大切だと思います。

1つは、行政ですとか専門家が国民一人一人に向き合うということがもちろん徹底的に大事だと思います。他方で、片田先生や河田先生、ほかの委員の方も強調されたように、言わば今こちらにいる側というのはおかしいのですけれども、側を私たちと表現するならば、私たちが徹底的に一人一人に向き合うことと同時に、住民の皆さん、国民の皆さん一人一人にも徹底的にこちら側に向き合ってもらわないといけない、そのようなカルチャーをつくっていかないといけない、マインドをつくっていかないといけない、この部分についてはまだまだこれからだと私も感じました。

2つ目のキーワードは、今回の検討会ではあまり登場しなかったのですが、一頃防災の主流化というワードがよく業界で掲げられていました。今も掲げられているのかもしれませんが。防災庁に向けて大きな一歩を踏み出したことは、この主流化に対して一見ポジティブに働くように見えるのですけれども、実は防災庁が、先ほど栗田委員からもこの言葉に対する注意喚起がありましたけれども、名目ではなく本当にしっかりとほかの省庁あるいは民間、国民と連携をしないと、主流化という名前の防災のタコつぼ化というか、一人だけ孤独化ということになりかねないと心配もされるところだと思います。

権限、予算、人員という一番大変なところにはなりますけれども、他の省庁との本当の意味の本気の連携に向けて、この部分については、防災庁発足の暁には皆さんにさらに汗をかいていただきたいと思いましたが、私たちの側もそれぞれの分野に閉じない連携をしっかりとそれぞれがやらないといけないと感じました。

最後のキーワードはデジタルでして、これについては議論になったこととは外れることかもしれないのですけれども、一言どうしても思いました。よくデジタルの反対語はアナログではなくてフィジカルだということが物の本に書いてあります。今回議論されていたことの多くは、私もアナログであるといけないと思うので、いろいろな災害のマネジメントをデジタル化することは必須のことだと思います。不可欠のことだと思います。

ただ、もう一つのデジタルの反対語であるところのマテリアルとかフィジカルに対しては、フィジカル、マテリアルもまた非常に重要、あるいは防災というのは結局は最後はフィジカル、マテリアルな話になるということをお忘れないようにしながらデジタル化を進め

るということが重要だと思いました。

おとといまで4日間、四万十市、四万十町、黒潮町というところに出かけていたのですが、そこでも最終的には今この目の前にいるおじいさんとか、車椅子であるイベントに来てくれたおばあちゃんとか、同じイベントに参加してくれていたベトナムとかミャンマーのワーカーの方とかがいらっしやったのですけれども、こういった方々が、生身の人間が断水、停電する中で、本当に数時間あるいは数週間、皆さんから御指摘があったように健康な状態で生きていけるのかということが最終的に問われるということだと思しますので、防災庁発足に当たって、もちろんデジタルというキーワードを強調いただいてよかったと思うのですけれども、もう一方で、フィジカル、マテリアルを忘れないように、そういった領域と連携をしっかりと取ることが大事だと感じました。

以上です。ありがとうございます。

○福和主査 どうもありがとうございます。

残念ながら喜連川先生が少し間に合わないようですから、一通り皆様から御意見を賜うことができました。どうもありがとうございます。これから事務局でどう進めていくかということに関して、参考になる御意見がたくさんいただけたと思います。

とにもかくにも総力戦をやる見本がここでできたということでもありますから、分野を超えて、それぞれの立場を超えて議論ができて、とにもかくにも一つの報告書にまとめることができたということは、これからへの大きな一歩だと思えます。

ただ、先ほど来皆さんがおっしゃっているように、これはあくまでも一歩目であって、ほとんどやらなければいけないことはこれからであるということでもありますから、ぜひ皆様から様々な御支援がいただければと思います。

防災庁を設置するまでにまだやらなければいけないことと、設置した後に、どういうことを順番で議論していかなければいけないのかという、この戦略をとにかく早くに事務局の方々が中心になって考えていかないと、議論はしたけれども結局は何も動かないというのが一番まずいので、それに当たってはこれからさらに事務局に頑張っていただきたいと思えます。

取りあえずやらなければいけないのは、棚卸しをまずしていただかなければいけなくて、今までの防災行政についての棚卸しを、過去を反省するのはやりにくいのですけれども、一旦棚卸しをしておくこと。これは何度も出てきた法律の在り方とか、それから今の多くの省庁にばらばらにお願いしている事柄とか、全体像が分かっている人がほとんどいないという状況の中で大きな災害を乗り越えるのは難しいので、まずここを棚卸しすることが大事だと思っています。

それと、行政ができることはどこまでなのかということこそそろそろ白状しないと、白状しない限りみんな易きに流れるので、全部行政に頼るのは当たり前なので、言いにくいですが、行政ができることはどこまでなのか、今の日本の実力はどの程度なのかというようなことはそろそろ教えていただいたほうが、みんながその気になると思います。

そうしないとあらゆる人が汗をかくという段階に行かないので、あらゆる汗をかかない限り積分量は大きくならないので、全体として総力を挙げた状態というのは、最も積分値を大きくして対処可能な力を大きくすることなので、ここをぜひこれから、しばらく僕たちは一緒に議論する場がないので、そのこのところをちゃんと戦略的に考えていただくことが大事ではないかと感じています。

そのときにどうしても問題になるのは経済性と安全性とのバランスなので、ここも省庁によって経済性を重視するところと安全性を重視するところがあるので、この辺りも上手にやってくださいということだけを申し上げておきたいと思います。

最後に言いたいのは、考える力を持つということと、つなぐ力を持つということと、それからつくり直す力を持つという、この3つの力が大事だなと思っていて、徹底的にちゃんと考える力を持っていないと、多分きちんとできません。そのためには、ある程度の専門性と教養とを両方備えていて、かつ、勇気を持って物事を変えるだけの人格者を育てないといけないので、それがこれからの人材育成の一番大事なところで、専門だけいっぱいある人は今いっぱいいるのです。けれどもこんなにうまくいっていないので、専門家だけを育てるのではなくて、全体としてうまく物事が果たせるような人材育成をやるのがこれからの大きな仕事かなと感じて今日皆さんのお話を伺っていました。

このぐらい引き延ばしておけば喜連川先生が現れるはず。まだですか。残念。大分引き延ばしたのですけれども。河田先生、先に。

○河田構成員 皆さん御承知のように、国連世界防災会議というのがこれまで3回、横浜、神戸、仙台で開催されています。仙台では、仙台防災枠組が採択されて、同時に持続可能な開発、SDGsも発効したわけでありまして。SDGsの17目標のうちの第1が実は貧困をなくそうとなっているので、我が国は貧困ではないから関係ないと思ったら大間違いで、実は仙台で途上国と先進国が非常にもめました。なぜかという、先進国は災害をなくそうというふうにしたのでありますが、途上国は、それにはお金が要るぞと。先進国はお金を出せるのかということで、あれは貧困をなくそうになったという経緯があります。

私、何が心配かといいますと、第4回、日本でやらなければいけない。実は10年ごとにやっていますので、本来ならば今年やることになるのです。仙台は2015年ですから。ところが、国連における日本の防災活動が非常に落ちてしまって、今まで代表は日本の外務省から出向した女性だったのですが、替わってしまったのです。国連世界防災会議第4回をどうするかというのは全然うわさにも乗っていない。けれども、防災庁をつくるといったときに、災害大国から防災立国というキャッチコピーがありますので、そうすると第4回も我が国でやっていただく必要があるということを考えていただきますと、日本が防災庁をつくるというのが一つ大きなポイントになるのではないかと思います。

今後のことを考えていただいて、特に内閣府防災に頑張っていただかないと、今、全くそんな話が出てこないというのは実はおかしいわけで、最近、元防災担当大臣だった女性にお会いしたときに、河田さんこれどうなっているのと言われてまして、びっくりして、そ

それはそうですねということで、持続可能な開発というのは、17の目標と169のターゲットの一番大事なのが第1目標の貧困をなくそう、実は先進国は災害をなくそうということなのです。そういうことも今度の防災庁を立ち上げるに当たってぜひ考慮に入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○福和主査 ありがとうございます。

喜連川委員、間に合ってよかったです。もう今、終了直前なのです。喜連川委員から、これからの防災庁設置に向けての期待みたいなものを一言御紹介いただけるとありがたいのですが、お願いできますでしょうか。

○喜連川構成員 ちょうど私に似て、私のパソコンもシャイになりまして、カメラがオンにならないので、これでお許しいただきたいのですが。

すみません。今日、我が方で非常に重要な全体の組織の会議がありましたもので、参加できずに大変残念でありますと同時に、御迷惑をおかけし申し訳ございません。

いろいろなやり取りを防災庁設置準備室と一応させていただいていたのですけれども、文字が苦手なものですから十分できなかつたかもしれません。

期待という意味で言いますと、そこでいろいろ御議論なされた多くのやらなければいけないto doリスト、例えば私の横によくお座りだった大木先生に紙の雑誌みたいなものをお渡しいただいて、これを勉強しなさいと。先生は無知だからといろいろ資料を頂いたのですけれども、今、教育はもう根源的に変わってしまっていて、ほぼ全てのエデュケーションはいわゆるAIチューターというものに替わりつつあります。こんなふうになりとあらゆるものが相当大きなデジタルインパクトを受けるようになってしまっていて、もうちょっときな臭い例で言いますと、御案内のようにシベリアの空軍基地をウクライナがリモートからやっつけるというのが新聞報道で随分なされているのを皆さんもお読みになったかと思えます。あんなことが可能になるというのは何を意味しているかということ、南海トラフでいろいろなところが苦しんでおられても、被災地の外側からの確な支援ができるということを実に示している例になるのではないかなと思います。

このように、予想以上に皆様が考えているよりもほんのちょっとかもしれませんが、予想以上に技術の進歩が速いのがデジタルでございまして、防災庁ができました暁には、ぜひデジタル技術を常に積極的に御活用いただければありがたいと思えますし、逆に言うと、すぐ使い物にならなくなるということもあります。したがって、年がら年中刷新をするということをお願いさせていただきたいと思えますが、期待に応えられるようにデジタル技術に関するコメントを私どもはいつでも差し上げたいと思えますし、防災庁にはデジタルプラットフォームの構築にお努めいただければありがたいと思えます。

以上で私の期待を申し上げましたが、こんなことでよろしいでしょうか。

○福和主査 どうもありがとうございました。

ぎりぎりに参加いただけて、これで今日全員にコメントをいただきました。

ということで、無事事務局にお渡しすることができるころまで来ましたので、本当に

どうもありがとうございました。

○吉田（和）参事官 ありがとうございました。

それでは、今後の進め方について一旦御説明をさせていただきたいと思います。

机上に、今後の進め方についてという非公表資料・机上配布のみという資料を1枚お配りさせていただいております。

本日、6月3日、第8回会議ということで、報告書につきましては福和主査一任ということで取りまとめをいただきました。

本報告書につきましては、精査の上、明日17時半に、赤澤大臣への手交式という形で報告をするというような形にしたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、御都合が合う皆様におかれては、オンラインで御参加をさせていただきたいと思っております。

報告書自体は、この手交式をもって公表ということで解禁したいと考えてございます。

明日、報告書手交ということで、それを受けまして、夏以降でございませうけれども、政府部内、国のほうで予算・組織・定員要求といったところをやっていきまして、具体的な防災庁の形をつくっていききたいと考えてございます。その過程で、今回報告書を取りまとめいただきましたが、御意見もいろいろありましたけれども、個別、それぞれの分野で設置までにできることをしっかり考えろということでございますので、アドバイザーの先生方に御意見いただきながら、こういったことも検討を進めていききたいと思っております。

その上で、令和8年度の通常国会において関連法案提出ということで、令和8年度中の防災庁設置に向けて準備を進めていきたいと考えてございますので、引き続き先生方の御指導をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後になりますけれども、防災庁設置準備室の阪田室長から一言御挨拶を申し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

○阪田室長 皆様、ありがとうございました。

防災庁設置準備室長の阪田でございます。甚だ僭越ではございますが、事務局を代表して一言御挨拶申し上げます。

本日、そして1月の本会議立ち上げ以降、非常に短い期間にもかかわらず、計8回にわたって、防災庁に求められる機能や体制の在り方などについてアドバイザーの皆様の御専門分野における学術的な視点や現場活動の御経験など、様々な観点から御議論いただきましたこと、心から御礼申し上げます。

まずは、本日、主査御一任とさせていただいた報告書について、準備室としても最終的な取りまとめに向けて早急に精査を行ってまいります。

そして、我々政府といたしましては、皆様よりいただいた多岐にわたる御示唆、今回の報告書にも盛り込み切れなかったほどのお知恵とか御見識もたくさんいただいたと思います。その熱い思いが詰まったこの報告書を受け止めて、国民の命と暮らしを守り抜くことをスローガンとした防災庁をつくるべく、防災庁の具体的な所掌事務や関係機関との役割

分担、そして今日、特に最後のセッションでは様々な民間主体との関わり、あるいは協働していくこともぜひ進めてほしいというお話がたくさんありましたので、そういうことも含めまして、より具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

その検討に当たりましては、これからもアドバイザーの皆様にも御助言を賜ることもあるかと思えます。引き続き変わらぬ御助言、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○吉田（和）参事官 どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、今後の予定でございます。

先ほど申し上げましたけれども、明日、報告書の手交式がございます。オンライン参加可能な方は、ぜひ御参加いただければと思います。

それから、この後、マスコミからいろいろ聞かれると思います。基本的には明日の手交式以降の解禁となりますので、今日、明日の間は基本的に、今回の議論も踏まえて事務局で最終的な精査が行われているという形でお答えいただきまして、その後、手交式後解禁ということでお話をいただければと考えてございます。

以上をもちまして、本日の「防災庁設置準備アドバイザー会議」を終了させていただきたいと思えます。

これまで8回にわたりまして本当にありがとうございました。

引き続きよろしくお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

どうもありがとうございました。（拍手）

○福和主査 もう一回事務局に拍手しましょう。もっと盛大に。（拍手）